

## 第2回宇治市交通バリアフリー推進連絡会の議事概要

日時：平成20年7月4日(金)

14:00～16:00

場所：宇治市議会棟 第3委員会室

### <出席者>

#### 【委員長】

大阪大学大学院 新田 保次

#### 【副委員長】

京都文教大学 森 正美

#### 【市民代表】

宇治市身体障害者福祉協議会	羽野 力
精神障害者家族会「茶の実」	大垣 芳久
宇治市連合喜老会	馬場 恒雄
宇治子育てを楽しむ会	土田 敬子
宇治市社会福祉協議会	曾谷 武
宇治商工会議所	小林 寛明

#### 【公共交通事業者】

西日本旅客鉄道(株)京都支社	春名 幸一
近畿日本鉄道(株)	平田 勝己
京阪電気鉄道(株)	河辺 正人
京阪宇治バス(株)	松原 真二

#### 【行政機関】

近畿運輸局 京都運輸支局	羽田 祐治
山城北土木事務所 道路計画室	仲久保 忠伴
宇治市 健康福祉部	中島 政治(代理)
宇治市 都市整備部	石井 章一

#### 【事務局】

都市整備部交通政策課	原田 繁樹
	静川 豊
	木田 健士
	永池 孝二
建設部道路建設課	飯田 克夫
建設部維持課	新谷 保

(敬称略)

## 資料 - 1

### 【1. 委員変更の紹介】

司会者により、変更した委員(3名)の紹介。

### 【2. 開会あいさつ】

宇治市都市整備部長により、開会のあいさつ。(内容省略)

### 【3. 平成19年度の取り組み結果】

事務局により、「平成19年度の取り組み結果」(資料-1)に基づき説明。(内容省略)

#### 意見交換の概要

委員 長： 報告を聞き感じたことは、他市では鉄道駅のバリアフリー化の実施をよく聞くが、道路関係がなかなか進まない。その点宇治市では道路事業で、車道嵩上げによる歩道勾配の改善やバス停形状の改善、信号機の事業といったことが実施されている。バリアフリー表彰制度等へのエントリーとかを考えてはどうですか。

宇治駅周辺地区については、世界遺産のある地域であり、この辺でもう少し何か動きがあれば非常にアピールできると思います。

事務局： 今年度の源氏物語千年紀事業にあわせて、案内標識の充実を予定しています。また、情報についてのバリアフリーということで、標識だけではなく、配布用のサポートマップを昨年作成しました。

委員 長： 宇治観光福祉マップ(宇治市観光協会・観光ボランティアガイドクラブ作成)の関係者がこの会に参加していますか。

事務局： 基本構想策定時の委員会には宇治市観光協会から出席していただいていたが、推進連絡会には参加していただけていません。

委員 長： ぜひ、これを活用できるように市も応援してほしい。

市民委員： 宇治橋若森線の事業で、樹木伐採されましたが、工事をするのには伐採する方が早く済むが、他の方法はなかったのかと思いました。

事務局： 樹の根が歩道を凸凹にしていた状況で、またこの根が排水施設に影響していたこともあり、伐採したという経過です。

市民委員：観光サポートマップは宇治に来てもらうきっかけになるので、宇治だけで配るのではなく、遠くの方が手に取れるようにしてもらえたらと思います。

事務局：現在のところ宇治の観光案内所と観光センターで配っているだけです。部数の問題があるが、京都駅の観光案内所等で置いてもらえるか検討します。

市民委員：報告に出てこなかったが、3月に発行した第1号の『バリアフリーニュース』もひとつの成果だと思います。

『バリアフリーニュース』は「心のバリアフリー」を広めることになると思いますが、どのような配布方法ですか。

事務局：第1号は「市政だより」に作成したという記事を掲載し、詳しく見たい方は、市の施設に配置したので、これを見てもらうようにしました。

市民委員：『バリアフリーニュース』はどのくらいの頻度で作成予定ですか。

事務局：推進連絡会開催後に発行します。9月ごろに第2号を出す予定です。

市民委員：『バリアフリーニュース』の第1号で「放置自転車は迷惑です」という話題があったが、ここには実際に困っていた方の生の声を掲載したらもっとよかったと思います。

副委員長：私も賛成です。様々な事業が実施されているが、バリアフリー化されたことにより、身体の不自由な方の声として、これだけよくなったんだということを伝えると、市民の方も何かをがんばろうということにつながると思います。

また、わかりやすい路線図についてもよいものが設置されたと思いますし、観光客など使われる方に感想を聞くのも重要なことだと思います。

委員長：困っている方の声や、実施された結果を受け利用者がどのように感じているか、実際の意見を掲載していただきたい。

事務局：次号に掲載します。

市民委員：肢体障害者協会では、今年の初めに、小中学校の福祉教育として、車いす体験をしてもらい、障がいを理解してもらうための活動を行っています。

また、道路の段差については、モデル地域については実施されているが、現実はまだまだ多くの段差があります。道路の段差をなくしてほしい。

【4.平成20年度の取り組み予定(重点整備地区)】

事務局により、「平成20年度の取り組み予定(重点整備地区)」(資料 - 2)に基づき説明。  
(内容省略)

意見交換の概要

市民委員：新田駅は駅舎の橋上化、自由通路の計画もあったと思うが、今回のようなバリアフリー化事業が実施されるということは、この計画がなくなったということですか。

事務局：自由通路の構想は、バリアフリーの構想ではなく、同時期に策定したまちづくり整備構想で中長期の事業として盛り込まれている内容です。新田駅は利用者が多く、短期的な事業としてバリアフリー化を進めることになっています。駅舎の橋上化や自由通路については、駅東側のまちづくりの考え方がまとまるような時期に、考えようということになっています。

公共交通事業者：まちづくりの中で新田駅に自由通路が必要ということであれば、協力していきたいと考えている。

市民委員：商工会議所では大久保・広野の地元住民とまちづくりについて昨日も集まりがあったことをこの場で報告しておきます。

市民委員：今回整備されるエレベータが将来の自由通路に利用できるように設計されているのですか。費用の無駄がないようにするべきではないか。

委員長：他市でも同じような例があったが、将来の計画時期がはっきりしていない状況では難しい問題だと思いますが。

公共交通事業者：新田駅のエレベータ設置は、法律の目標で平成22年までとなっており、バリアフリー化を図るうえでは、現在の計画が最も経済的です。自由通路については詳細な計画があるのかわからないので、反映はしていない。

事務局：駅東側のまちづくりの考えがまとまっておらず、中長期に取り組む計画なので、具体的な計画がないので、将来も利用できるかどうか、はっきりとは言えないが、平成22年までにバリアフリー化を図るうえでは、最も効果的な計画になっています。

市民委員：新田駅の近くの踏切は閉まっている時間が長い。広野に住んでいるが大久保に行くより、宇治に行く方が早いのが現状です。

事務局：ATS-Pという速度を制御する装置が、JRのホームページよれば平成20年度に整備されることになっています。ただ、踏切時間に関係する列車を識別する装置については検討することとなっているようです。

公共交通事業者：ATS-Pは奈良線では整備が終わっています。列車識別装置の整備がどこまででき

るか、もう少し検討したい。ただ、駅と踏切の距離などにより、効果の有無が場所により異なります。これらを含め、検討したい。

市民委員：宇治橋若森線の連続した点字ブロックの計画ですが、JR宇治駅から観光地方面と市役所方面では設置される歩道が違う。宇治署前で渡るのであれば、JR宇治駅前の交差点を渡れば同じ側に整備されるのではないのか。

事務局：JR宇治駅を利用し、宇治市役所方面へ向かう人は、JR宇治駅前の交差点方向ではなく、すぐに右方向へ進みますので、現状の人の動きにあわせて整備をしようと思います。また、宇治署前で渡るのは、この交差点が5差路の交差点になっており、安全な方を誘導するようにしています。

市民委員：三室戸駅のバリアフリー化が実施されることはよいことだが、この駅前の踏切と交差点がくっついており、踏切内で交差点確認するための一旦停止をしなければならず、このような状況でよいのか。

事務局：おっしゃるように危険な状況の交差点です。ただし、現状では信号機を設置するのは難しく、何らかの改良が必要であるとは認識しており、今後引き続いて警察とも協議していきたい。

市民委員：公衆トイレ等にオストメイト対応設備が整備されるということで、よいことだと思います。公衆トイレの車いす対応トイレについて、急に気分が悪くなった場合の連絡ボタン等、何らかの装置があるのでしょうか。

ある屋内施設トイレは、長時間利用されていると警備員が見回ることになっています。悪戯防止対策も兼ねて何らかの対処が必要と思いますが。

事務局：現状を把握できていないので、確認しておきます。

委員長：JRから市役所までは、ゆるやかな上り坂が続く。ちょっとした休憩施設を検討できないですか。

事務局：来年度予定の宇治白川線区間は上り坂がきついですが、現在の設計では休憩施設の設置は予定していません。

委員長：今年度の事業区間については予算のこともあり難しいと思う。今年度以降の事業には、車いす利用者や杖の方、高齢者のことなどを考え、少しでも休憩できるようなもの

をぜひ検討していただきたい。

市民委員：今後の道路整備で排水設備を宅地側ではなく道路の真ん中にすれば、歩きやすい歩道になるのではないか。

事務局：宇治市は下水道整備の関係で、側溝に家庭排水を流していたこともあり、宅地側に排水設備が整備されている状況です。

【5.平成20年度の取り組み予定(重点整備地区以外)】

事務局により、「平成20年度の取り組み予定(重点整備地区以外)」(資料 - 3)に基づき説明。(内容省略)

意見交換の概要

市民委員：小倉駅の地下道ですが、先日の雨で地下道と直結している商店が雨の被害に遭いました。地下道の階段に手すりが2段化され、ありがたい状況になっているのですが、この手すりの整備のため、地下道入口部にあった水害対策用の止水板が設置できなくなったと聞いたのですが。

事務局：過日の被害を踏まえ、今後の対策について宇治市の維持課と近鉄が協議をしておりますので、この件も確認するように伝えます。

市民委員：道路交通法の改正により、歩道に自転車が通れるようになったと聞いている。今までは広い歩道だけだったと思うのですが、狭い歩道にも自転車が通るようになったのであれば、自転車利用者への安全運転の指導をしてほしい。

事務局：道路交通法の改正については確認します。自転車のマナーアップについては、現在も高校生などに実施しております。

市民委員：本日の会議により、様々なことが進んでいることがよくわかった。

ソフト面に関することだが、高齢化が進むなかで、バスは重要な装置だと思います。自動車社会ではあるが、いずれ自動車に乗れないようになると思います。我々、親が車に頼っているからですが、バスに乗ったことがない子が多く、乗り方を知らない。学校教育のなかで、電車に乗ろうということはやっているようですが、バスに乗ってみよう

いうことはないようです。子供にバスを利用させるようなイベント的なことが実施されればよいと思います。

公共交通事業者：以前、小学校の遠足で、バスにより太陽が丘に行き、生徒一人ひとりに料金箱にお金を入れさせるといったことを実施したがあります。あるいは宇治車庫の社会見学が学校の行事としてあったこともあります。今後もいろいろと協力していきたい。

委員長：かつて豊中市で、「環境にやさしい交通委員会」という取り組みに携わり、小学校の授業で、バス車掌の体験や将来のバスを絵き、表彰するなどのことがありました。このように学校や市など様々なところが協力してバスの大切さを学ぶということを実施しているところもあります。

<まとめ>

副委員長：今日の議論の中で、自転車マナーアップの話や『バリアフリーニュース』で「こころのバリアフリー」を広めるといったことがありましたが、宇治市の技術職員のバリアフリー体験研修について、評価したい。

バリアフリーの取り組みでは、ハードとソフトのバランスが大切です。今はできることからという事で、ハードが先行しているように思います。そういった状況でハード整備を行う職員の方が障がいのある方のことを知り、1cmの段差の違いを感じることはハード整備に生きると思います。

こういう取り組みが役所のなかで行われているので、市民も何が出来るのかを考えなければならぬと思います。

私も教育に関わっており、学生に宇治のバリアフリーを学ばせようと検討しています。

いろいろなところで少しずつ「こころのバリアフリー」が広まることで、できあがったハード整備が生きてくると思います。

委員長：次回にはソフト施策に関する成果報告をしてほしい。基本構想で盛り込まれているソフト施策について、できたこととできていないことが一覧でわかるようにして、ソフト施策が進むようにしたい。

また、知らないだけ学校や障がいのある方の団体、商店街などで努力されている方がおられると思います。委員の皆様からも知っていることは出していきたいが、できるだけ調べていただき、ここで報告してもらい、情報を共有し、進展していければと思います。